

様式第2号(第6条関係)

協働事業に関する企画書

団体名 狭山げんきファーム

1 事業名	市民憩いの広場(家庭菜園)の管理運営
2 事業の詳細	・憩いの広場を定期的に巡回し、利用状況を把握する。 ・利用者のルール・マナーの遵守状況を、市担当者へ報告し、改善指示等の資料とする。 ・利用者からの、野菜作りに関する質疑などには基本的なアドバイスをする。 ・集団講習会等を企画・実践する。
3 実施体制	実施人員は、スタッフから常時6人の巡視員を選抜し、1週間に1回は6か所を網羅する。 2人/2カ所で3班編成とする。(同時間巡視) 巡回後集合し、意見交換とレポートまとめ。 翌週明けに市へ報告する。
4 役割分担	【提案団体の役割】 ・憩いの広場を巡回し、利用状況の把握と報告及び市への改善提案。 ・利用者からの、野菜作りに関する質疑には、基本事項でのアドバイスをする。 【市の役割】 ・巡回者の情報を基に即時対応の行動をする。 ・利用者からの提案、苦情の処理を集計・処理 ・利用者へのフォローアップ。(広報活動等)
5 協働の効果	・管理者と行政側が密接なコミュニケーションを図ること で、問題提起に対し速やか対処し、解決できる。 よって憩いの広場を効率良く管理できる。 ・利用者は、管理者の経験に裏打ちされたアドバイスを基に、安心と信頼の中で野菜作りを楽しむことができる。
6 事業のアピールポイント	・利用者が発する要望、トラブル等の情報把握。 ・問題提起することで、市の対応処理を円滑にする。 ・利用者は、基本的な栽培アドバイスを受けられる。 ・市民農園の区画毎の重要な土壌病害等を把握し、 利用者の栽培野菜への影響を少なくできる。 また、適時情報を与えることができる。 ・季節毎に、講習会等での集団教育ができる。